

「第1号議案」

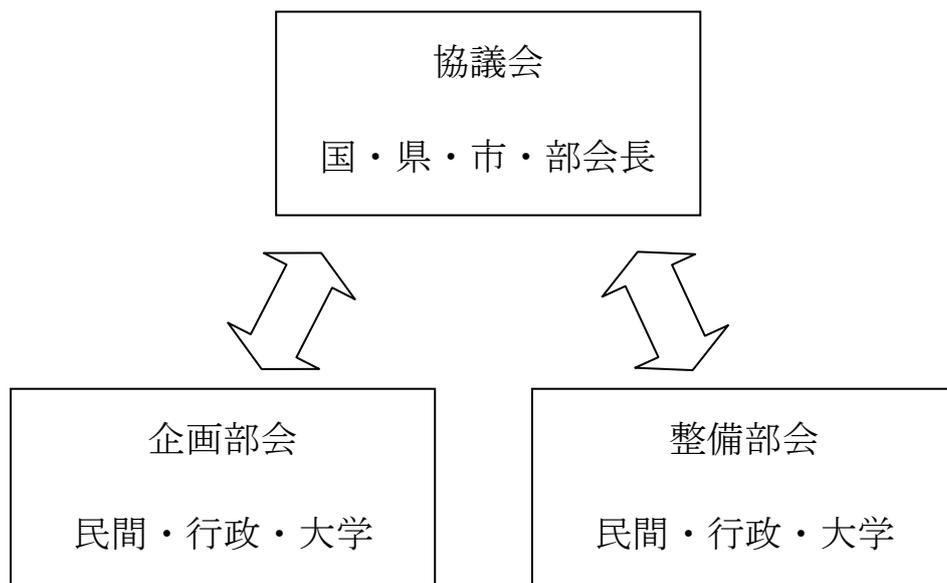
日南海岸サイクルツーリズム協議会設立趣意書

近年のサイクリングブームは、日南海岸においてもサイクリストによる走行が見られるようになった。また、国道 220 号を基軸に毎年開催されている「グレートアース宮崎ライド」には県内外から約 600 名の参加があるなど盛り上がりを見せている。この機運を更に増進させるため、風光明媚な日南海岸地域を縦走する国、県、市道等をサイクリングロードと位置付け、その利用を促進させるため、イベント等の企画や施設の整備により、自転車愛好者や観光客等の増加と利便性向上、更に地域との交流による賑わいの創出を図ることを目的とし本協議会を設立する。

目的

- 一、 国道 220 号、448 号を基軸に、両線に接続する県道、市道等も一体的に日南海岸サイクリングロード（サイクルツーリズム）として位置づけを行う。
- 一、 日南海岸サイクルツーリズムに伴う企画及び環境整備を行う。
- 一、 年間を通して日々利用しやすいサイクリング環境を提供する。

協議会構成図



「第2号議案」

日南海岸サイクルツーリズム協議会規約(案)

(名称)

第1条 本会は、「日南海岸サイクルツーリズム協議会（以下、「本会」という。）」
という。

(目的)

第2条 本会は、風光明媚な日南海岸地域を縦走する国、県、市道等をサイクリングロードと位置付け、その利用を促進させるため、イベント等の企画や施設の整備により、自転車愛好者や観光客等の増加と利便性向上、さらに地域との交流による賑わいの創出を図ることを目的とする。

(所掌事務)

第3条 本会の所掌事務は、次のとおりとする。

- (1) 日南海岸サイクルツーリズムに伴う企画及び環境整備に関すること。
- (2) 日南海岸サイクルツーリズムに伴う調査及び研究に関すること。
- (3) 日南海岸サイクルツーリズムに伴う関係機関との協議及び調整に関すること。
- (4) その他、日南海岸サイクルツーリズム上必要と認める事項に関すること。

(組織)

第4条 本会は、別表第1に掲げる者で組織する。

(会長等)

第5条 本会に会長及び副会長1名を置く。

- 2 会長は、会員の互選により選出し、副会長は会長の推薦によるものとする。
- 3 会長は、会務を総理し、会議の議長となる。
- 4 会長に事故あるとき又は欠けたときは、副会長がその職務を代理する。

(会議)

第6条 本会は、会長が召集する。

- 2 本会は、会員の過半数以上が出席しなければ、会議を開くことができない。
- 3 会長は、必要があると認めたときは本会に会員以外の者を出席させ、説明又は意見を聴くことができる。

(部会等の設置)

第7条 本会に企画部会並びに整備部会（以下「作業部会」という。）を置く。

- 2 作業部会は、別表第2から3に掲げる者をもって組織する。
- 3 作業部会に部会長及び副部会長を置き、部会長は部会員の互選により選出し、副部会長は部会長の推薦によるものとする。

- 4 作業部会は、第3条に記載のある本会の所掌事務を取り扱う。
- 5 作業部会は、部会長が召集する。
- 6 部会長は、必要があると認めたときは作業部会に会員以外の者を出席させ、説明又は意見を聴くことができる。
- 7 部会長は、協議会委員を兼務し、本会が開かれる際は出席し、作業部会の報告を行うものとする。

(庶務)

第8条 本会の庶務は、日南市並びに国土交通省宮崎河川国道事務所において処理する。

- 2 作業部会の庶務は、宮崎市、日南市並びに串間市が企画部会を処理し、国土交通省宮崎河川国道事務所が整備部会を処理する。

(委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか、本会の運営に関し必要な事項は、会長が定める。

附則

この要綱は、平成27年 月 日から施行する。

日南海岸サイクルツーリズム協議会委員

所 属	役 職	氏 名	備 考
宮崎市	市長	戸敷 正	
日南市	市長	崎田 恭平	事務局
串間市	市長	野辺 修光	
宮崎県 総合政策部	次長	金子 洋士	
宮崎県 商工観光労働部	観光経済交流局長	武田 宗仁	
宮崎県 県土整備部	技術次長 (道路・河川・港湾担当)	東 憲之介	
国土交通省 九州地方整備局 宮崎河川国道事務所	所長	竹林 秀基	事務局
日南海岸サイクルツーリズム協議会 企画部会	部会長		
日南海岸サイクルツーリズム協議会 整備部会	部会長		

日南海岸サイクルツーリズム協議会 企画部会員

所 属	役 職	氏 名	備 考
宮崎大学地域資源創成研究センター	教授	熊野 稔	
日南海岸地域シーニックバイウェイ推進協議会	会長	長友 治	
道の駅「なんごう」	駅長	横山 正	
道の駅「フェニックス」	駅長	金子 雄希	
宮崎県サイクリング協会	会長	松村 隆	
宮崎市サイクリング協会	会長	鈴木 一成	
日南市サイクリング協会	会長	坂口 衛	
串間市サイクリング協会	会長	崎村 英樹	
宮崎商工会議所	課長	長谷川 主税	
日南商工会議所	事務局長兼 業務課長	柘屋 泰知	
串間商工会議所	経営指導員	清水 裕一郎	
宮崎市観光協会	事務局長	高島 弘行	
日南市観光協会	事務局長	河野 良則	
串間市観光協会	事務局長	桐山 文子	
宮崎市 観光商工部 スポーツランド推進室	室長	宮本 兼治	
日南市 地域振興課	課長	柳沼平八郎	
日南市 観光・スポーツ課	課長	黒岩 保雄	
串間市 生涯学習課	課長	増田 仁	
串間市 商工観光スポーツランド推進課	課長	高橋 一哉	
宮崎県 総合政策部 総合交通課	課長	野口 和彦	
宮崎県 商工観光労働部 観光経済交流局 観光推進課	課長	福嶋 清美	
国土交通省 九州地方整備局 宮崎河川国道事務所 交通対策課	課長	那須 一彦	
オブザーバー			
宮崎県警察本部 交通規制課	規制補佐	黒田 雄一郎	
宮崎南警察署 交通課	課長	佐藤 健次	
日南警察署 交通課	課長	谷 清徳	
串間警察署 地域交通課	課長	永山 貴広	
事務局			
宮崎市 スポーツランド推進室			
日南市 建設課			
串間市 商工観光スポーツランド推進課			

日南海岸サイクルツーリズム協議会 整備部会員

所 属	役 職	氏 名	備 考
宮崎大学地域資源創成研究センター	教授	出口 近士	
宮崎県サイクリング協会	会長	松村 隆	
宮崎市サイクリング協会	会長	鈴木 一成	
日南市サイクリング協会	会長	坂口 衛	
串間市サイクリング協会	会長	崎村 英樹	
宮崎市 都市整備部 都市計画課	課長	川崎 剛嗣	
日南市 建設課	課長	安藤 文喜	
串間市 都市建設課	課長	武田 修	
宮崎県 県土整備部 技術企画課	課長	木下 啓二	
宮崎土木事務所	課長	江藤 彰泰	
日南土木事務所	課長	黒木 正行	
串間土木事務所	課長	鈴木 宣生	
国土交通省 九州地方整備局 宮崎河川国道事務所 交通対策課	課長	那須 一彦	
オブザーバー			
宮崎県警察本部 交通規制課	規制補佐	黒田 雄一郎	
宮崎南警察署 交通課	課長	佐藤 健次	
日南警察署 交通課	課長	谷 清徳	
串間警察署 地域交通課	課長	永山 貴広	
事務局			
国土交通省 九州地方整備局 宮崎河川国道事務所 交通対策課			